

太平洋経済連携協定（TPP）が、平成30年12月30日に発効されることに伴い、消費者には恩恵が及ぶ一方、農業者にとっては厳しい競争にさらされる懸念があることから、「農地中間管理機構（農地バンク）」の活用及び「農地利用集積円滑化事業」等により耕作放棄地や小規模農地の集積化・効率化を図るとともに、農業者の生産活動の継続的展開に向けた地域農業の将来像を明確にした地区ごとの「人・農地プラン」を早急に作成し、積極的な施策に取り組まれない。

○農業現場での人材・労働力不足については、農業経営の維持・規模拡大を効率的かつ積極的に進めるためにも、全国農業協同組合中央会等農業関係団体により創設された「農業労働力支援協議会」の今後に向けた提言に基づき取組の検討をされたい。

【商工観光課】

○外国人の就労については、少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴い、千葉県の労働力人口が2030年に36万人不足するとの推計結果が発

表されたが、労働力不足を補うため高齢者や女性の就労のほか、新たな在留資格を設けて外国人の就労を認める「出入国管理及び難民認定法（入管難民法）」の改正が今国会で審議されていることから、ハローワーク茂原管内雇用対策推進協議会、茂原商工会議所等あらゆる関係機関と連携を図り、人材不足が深刻な業界の調査・分析を行い、労働環境の改善も含め外国人労働者に依存するだけではない多角的な検討をされたい。

【環境保全課】

○本市の環境整備については、「茂原市環境条例」、「茂原市ポイ捨て防止条例」等に規定されているが、依然として粗大ごみや廃家電等の不法投棄が後を絶たないことから、不法投棄監視員の職務の強化を図った要綱の改正について検討し、更なる本市の環境美化対策の推進に積極的に取り組まれない。

お問い合わせは、

監査委員事務局（9階）

☎(20)1560、FAX(20)1607へ。

第5回

もばら冬の七夕まつりを開催します

2月9日

（土）



冬の茂原を華やかに盛り上げる「冬の七夕まつり」を2月9日（土）に開催します。また、2月1日（金）から14日（水）（毎日17時30分～21時）までの間、市役所周辺と市役所脇の豊田川（愛称：天の川）がイルミネーションで輝きます。ぜひ足をお運びください。

【主なイベント】（天候により、時間変更・中止あり）

- あったか足湯体験「冬タナの湯」…12時～19時
- 飲食ブースの出店……………12時～20時
- ドーム型プラネタリウム……………12時30分～18時30分
- ステージイベント……………13時～19時
- PETボトル灯籠イルミネーション…16時～20時
- 点灯式……………17時15分～
- スカイランタン……………17時30分～



▲市内小学生が制作した「PETボトル灯籠」

詳しくは、茂原七夕まつり実行委員会ウェブサイトをご覧ください。



お問い合わせは、茂原七夕まつり実行委員会 冬の七夕委員会（商工観光課内）

☎(20)1528、FAX(20)1604へ。